

中期事業計画（平成24年度～平成26年度）の評価

千葉県信用保証協会は、公的な「保証機関」として中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。平成24年度から平成26年度までの3ヵ年間の中期事業計画に対する実施評価は以下のとおりです。

なお、実績評価に当たりましては、手島英男公認会計士、宮本勇人弁護士、有馬和子臨床心理士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスをいただいております。

1. 業務環境

（1）地域経済および中小企業の動向

平成24年度から平成26年度の3ヵ年における千葉県内の景気は、世界景気の下振れ懸念や人手不足の影響に注意する必要があるものの、各種政策の効果などにより、着実に景気回復へ向かっており、全体的には回復の途上にあるといえます。この間の中小企業の景況判断は3ヵ年を通じて、大手企業を中心に景気回復の動きが見られるが、中小企業においては景気回復が実感できるまでには至っておらず、先行きの不安が拭えない期間でした。

（2）中小企業向け融資の動向

計画3ヵ年の金融機関の中小企業向け融資態度判断BSIは、平成25年度に「緩やか」超幅が縮小したものの、平成26年度には再び「緩やか」超幅が拡大して推移しました。特に、平成26年度に入ってから「緩やか」超幅が拡大しており、中小企業者への金融支援策の効果が表れているものと考えられます。

（3）県内中小企業の資金繰り状況

計画3ヵ年の資金繰り状況は、平成25年度になって「悪化」超幅が縮小しましたが、平成26年度は「悪化」超幅が拡大しました。

この「資金繰り状況」は、景況感や融資態度判断BSI以上に中小企業が慎重に判断する項目といえ、中小企業においては依然として予断を許さない状況であります。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

平成24年度から平成26年度の設備投資状況は平成25年度に落ち込んでいますが、平成26年度には全規模・全産業で「増加見込み」に転じました。景気回復傾向に向かっており、オリンピック需要も後押しした形となりました。

(5) 県内の雇用情勢

平成25年度、平成26年度の従業員数判断 BSI は、「不足気味」超幅が拡大して推移しました。先行きについても「不足気味」超で推移する見通しとなっています。

以上 財務省関東財務局千葉事務所①最近の県内経済情勢 ②法人企業景気予測調査／千葉県分より

2. 事業概況

平成24年度から平成26年度までの計画期間中は、金融円滑化法の終了、アベノミクスによる各種経済政策の実施など、外部要因による影響を多く受けましたが、協会業務に関する中小企業施策については的確に対応することができました。

保証部門では年々保証承諾は増加しており、中小企業者に対する円滑な資金供給を行えたと考えています。また、期中管理部門では金融円滑化法終了後も代位弁済が大幅に減少しており、経営支援等に積極的に取組んだ結果であると評価しています。回収部門では代位弁済が大幅に減少したこともあり計画を達成することができませんでした。今後は、引き続きサービスの有効活用により回収の最大化を図っていきたいと考えています。

(単位：百万円、%)

項目 \ 年度	平成24年度実績			平成25年度実績			平成26年度実績		
	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比
保証承諾	485,668	96.1	84.1	497,597	107.7	102.5	522,974	101.3	105.1
保証債務残高	1,185,843	102.4	96.6	1,144,336	103.3	96.5	1,119,093	101.9	97.8
代位弁済	30,565	80.0	97.8	27,094	87.5	88.6	19,050	66.3	70.3
実際回収	5,143	88.3	93.0	6,157	114.5	119.7	5,382	97.6	87.4

3. 中期業務運営方針に対する評価

(1) 顧客満足への追求

①顧客ニーズの把握

関係機関への訪問や説明会ともに、計画期間を通じて目標を達成することができました。特に、金融機関向け説明会については、中小企業の厳しい経営環境が続くなか、金融支援のあり方も高度化、複雑化しており、保証担当職員との意見交換や情報共有を希望する金融機関からの依頼が多く、当協会としてもこの要請に積極的に対応しました。

②顧客サービスの充実

平成25年度から企業サポート室を設置し、中小企業のライフステージにあわせた経営支援に取り組みました。また、ガイドブックの改訂や創業ハンドブックを作成するなど、保証制度の普及推進に役立てました。

③情報の発信

ホームページで数々の普及活動を発信するとともに、常に最新の情報を提供するよう努めました。その結果、ホームページへのアクセス数が増加し続けています。また、TV・ラジオCMの放映や各新聞社への情報提供などを積極的に行い、協会の知名度向上に努めました。

(2) 経営基盤の確立

①コーポレートガバナンスの強化

コンプライアンスに係る内部体制を充実させるため、コンプライアンス委員会に社内弁護士をオブザーバーとして配置しました。

②経営の健全化

県内中小企業者数が減少する中で、計画期間を通じて企業浸透率を維持することができました。ただし、緊急保証や復興緊急保証により1社当たりの保証債務残高が増加しており、特に大口顧客に対する経営支援は、喫緊の課題となっています。

③経営の効率化

I C タグによるファイリングシステムの運用により、事務の効率化と個人情報の安全管理を行いました。また、サービスの積極活用により、求償権回収の最大化と事務の効率化が図ることができました。

(3) 革新と創造の探求

①業務改善の推進

協会全部署に対する内部検査を定期的に行いました。

②地域社会への貢献

協会事務所周辺の清掃活動を毎月実施しています。また、ボランティアスタッフとしてアクアラインマラソンの大会運営に参加しました。インターンシップにおいても受入れ人数を増加し、大学との連携に努めました。

③能力開発・人材育成への取組み

中小企業診断士の育成に力を入れています。

4. コンプライアンス体制および運営状況について

検査室を統括部署とし、コンプライアンス委員会、コンプライアンス担当者会議を中心に、コンプライアンス体制を整備しました。また、コーポレートガバナンスの強化として、コンプラに係る内部体制を充実させるため、コンプライアンス委員会に社内弁護士をオブザーバーとして配置しました。

さらに、毎年内部研修会を実施するなど、コンプライアンス啓蒙活動についても積極的に取り組みました。

4. 外部評価委員の意見等

手島英男公認会計士、宮本勇人弁護士、有馬和子臨床心理士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスは以下のとおりです。

1. 業務運営方針について

- ・消費税の増税やオリンピック景気などをきっかけに代位弁済の減少に対する反動がくると考えられるので、準備をしておく必要があります。
- ・代位弁済や回収は個々の具体的な要素が関わってくるので、計画と実績に乖離が出てもやむを得ない部分があります。

2. コンプライアンス体制および運営状況について

- ・コンプライアンスに関わる問題が発生した後の、迅速かつ適切に対応する体制を作ることが重要です。

3. 総括

- ・3年間いろいろな環境変化がありましたが、全体的には順調に推移したといえます。
- ・保証承諾と保証債務残高については計画に近い形で実施されており、積極的な取組みがうかがえます。
- ・代位弁済が減少傾向にあるのは近い将来必ず反動がくるので、そのための体質強化を事前に実施しておく必要があります。